(30) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和元年度)

給 与 費

実績なし

3 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

71.5 t 21.7 11.1 1 1 1 1 1 2 1 7 7						
区	分	初	任	給	備	考
事務職	大学卒			179,700 円	県職員より4号給下位	(行政職1級25号)
サ4カ4戦	高校卒			147,500 円	県職員より4号給下位	(行政職1級5号)

内

訳

5 職員手当の状況(令和2年4月1日現在)

〔支給割合〕					
区 分	期末手当	勤勉手当			
6月期	1.215 月分	0.795 月分			
12月期	1.215 月分	0.795 月分			
計	2.43 月分	1.59 月分			

期末手当 勤勉手当

区 分

(注) 勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される 支給割合を記載しています。

(県の規定に 準ずる)

職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有

[令和元年度実績]

実績なし

[支給率]

区 分	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.58675 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分
勤続 40 年	44.7795 月分	47.70900 月分

退職手当

(県の規定に 準ずる) (その他の加算措置)

定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

*25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勧奨等により退職する場合に加算があります。

[令和元度実績]

実績なし

時間外勤務手 当

〔令和元年度実績〕

(県の規定に 準ずる) 実績なし

区分	Li. Æ mth □	<u>内</u>	-	容		###
	対象職員		支	給	月	額
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員		、988877888111111111111111111111111111111	重重重重重重重	応じて	定額を支給 130,300 円 117,000 円 94,000 円 88,500 円 70,800 円 62,000 円 66,500 円 58,200 円 49,900 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外 ただし、行政職給 同相当職は右のとお イ 子 満15歳に達する日 ら満22歳に達する日までの間にある子	料表 8 â り 後の最	級、9系 初の4	月1日	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住 イ 単身赴任手当会 配偶者に居住させ 借家・借間を借い いる者	受給者で	5	最高借家	での額に応じ、 27,000 円まで支給 で・借間居住者の例に た場合の額の2分の 目当額

区分	内 容				
	対象職員	支	給 月 額		
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額		
		イ 自動車等使用者 ウ 特別急行列車等 利用	<最高限度額55,000 円>通勤距離に応じ、月額1,600 円から50,100 円の範囲内で支給特別急行料金等の3分の2の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)		エ 駐車料金を負担 している場合	度) (パーケアント・ライト・) 公共交通機関等及び自動車等に係る 通勤手当をともに受けている職員 が、公共交通機関の利用に伴って駐 車場を利用し、駐車料金を負担する ことを常例としている場合に、当該 駐車料金に相当する額を支給(1か 月あたり3,000円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算)		
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	県規定の支給要件に合致しないため 制度を設けていない ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給		
		〔令和元年度実績〕 実績なし			
単身赴任手当(県の規定に	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員	月額 30,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居(配偶者のない職員については 子の住居)との間の交通距離に応じて、8,000円から70,000 円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満 の場合は加算なし。			
準ずる)		〔令和元年度実績〕 実績なし			

6 役員の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考		
理事長	日額13,810 円				
副理事長	0 円	6月期 該当なし			
理 事	日額9,900 円	12月期 該当なし			
監 事	日額9,900 円		監事による監査報酬は1回30,000円		

[令和元年度実績]

①常勤役員

実績なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
97, 220 円	3 人	2,701 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更後	変更前	変更理由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	6月 期末 1.145月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.285月分 勤勉 0.785月分	県の制度に準じた改定

(2) 適用日

令和2年4月1日